

各居宅介護支援事業所管理者 様

社会福祉法人 優輝会
指定通所介護事業所 恵珠苑
生活相談員 川原 正明
電話 (095) 828-1332

令和3年度介護報酬（加算）等の変更について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃より、当事業所運営につきましましては、ご支援、ご協力をいただき厚く御礼申し上げます。

さて、令和3年度からの介護報酬（加算）等について、概ね下記の通り変更となりますのでお知らせいたします。なお、ご不明な点等ございましたらご連絡ください。

敬具

恵珠苑 通所介護Ⅰ（施設区分及びサービス提供区分について）								
（新）令和3年4月1日から								
施設区分	介護区分	令和3年4月から 恵珠苑通所介護事業所【Ⅰ】算定基本単位						前年度との差
		3h~4h 未満	4h~5h 未満	5h~6h 未満	6h~7h 未満	7h~8h 未満	8h~9h 未満	
通常規模 延べ301~750人以内 【1月平均利用者】 日曜日の営業はありません。	要介護1	368	386	567	581	655		+7
	要介護2	421	442	670	686	773		+8
	要介護3	477	500	773	792	896		+9
	要介護4	530	557	876	897	1,018		+10
	要介護5	585	614	979	1,003	1,142		+12
加算関係単位								
	新令和3年度	令和2年度	前年度との差					
入浴介助加算Ⅰ	40	50	-10	【Ⅰ】 or 【Ⅱ】 を利用毎に算定				
入浴介助加算Ⅱ	55		新設	ご自宅で入浴を継続されている方に提供したいと考えています。【ご相談します。】				
個別機能訓練加算（Ⅰ） 【イ】	56	46	+10	【イ】 or 【ロ】 を利用毎に算定				
個別機能訓練加算（Ⅰ） 【ロ】	85	56	+29	【イ】 or 【ロ】 を利用毎に算定 基本的に【ロ】を算定します。				
サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	22	18	+4	サービス利用毎に加算				
介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	×0.059	×0.059	変更なし					
ADL維持等加算	算定せず	算定せず	変更なし	◎令和3年度の算定はありません。				
介護職員特定処遇改善加算（Ⅰ）	×0.012	×0.012	変更なし	各加算の合計単位に加算				
感染症や災害の影響による特殊措置（通所）	基本報酬の3%の加算		新設	4月~6月末まで（暫定的）に算定				
全てのサービスに上乗せ報酬	基本報酬の0.1%の加算		4月~9月	4月~9月末までの限定的に算定				

令和3年度は、入浴介助加算Ⅰを基本として、ご自宅でも入浴を継続されるご利用者には入浴介助加算Ⅰではなく、入浴介助加算Ⅱのサービスを提供していきます。その他個別機能訓練加算は（Ⅰ）ロを基本として実施します。この他、令和3年度の科学的介護推進体制加算や個別機能訓練加算Ⅱ【LIFEに関する加算】は現在準備中です。算定可能時期に再度後日ご連絡させていただきます。ADL維持加算につきましては、算定要件に該当せず、今年度は算定できないこととなりました。新しい加算についてはQ&A待ち部分もありますが、取り急ぎ概ね令和3年度4月開始の加算内容となります。

サービス調整時に、単位超過や、一割負担額の増加によってのサービス利用回数の変更等が考えられます。何卒、ご利用者様・ご家族様へご配慮いただきますようお願いいたします。